## 分析申請提出書類一覧表(個人事業者用)

様式は、弊社ホームページからも入手いただけます。http://www.kjbc.co.jp

○・・・必須書類

△・・・場合により必要な書類。説明事項を参照してください。

ו••提出不要。

	X···提出个要。							
No	郵送申請	電子申請	書類名	説明事項	申請対象年度•必要部数			
1	0	0	経営状況分析申請書(様式第25の11)	記載要領をご確認のうえ作成ください。	1部。			
2	0	0	財務諸表(貸借対照表、損益計算書)の写し (様式第18•19号 令和4年4月改正)	◆貸借対照表の「注」に消費税の会計方法 (税込又は税抜)を記載します。	□継続申請…1期分(審査基準年度) □初回申請…3期分(審査基準年度・前審査基準年度・前々審査基準年度)			
3	Δ	$\triangle$	兼業事業売上原価報告書(様式第25号の12)	損益計算書に兼業事業売上原価計上がある場合に必要で 兼業事業売上がある場合でも兼業事業売上原価が0(ゼロ) 場合は不要です。	□継続申請…1期分(審査基準年度) □初回申請…3期分(審査基準年度・ 前審査基準年度・前々審査基準年度)			
4	0	0	青色申告書一式の写し、又は、収支内訳書一式の写し	②の財務諸表及び減価償却実施額の確認資料となります。	□継続申請…1期分(審査基準年度) □初回申請…2期分(審査基準年度・ 前審査基準年度)			
<b>⑤</b>	0	0	建設業許可通知書の写し、又は、建設業許可証明書の写し	最新のものを申請毎に添付をお願いいたします。	1部。期間が有効であること。			
6	Δ	Δ	委任状の写し	行政書士等の代理人申請のお客様のみ必要です。	1部。			
7	0	×	郵便振替払込受付証明書	分析手数料お振込後に受け取られました振替払込受付証明書(お客様用)です。経営状況分析申請書の裏面へ貼付をお願いします。	-			
8	Δ	Δ		当期決算が12ヶ月に満たないお客様(決算期変更等)のみ必要です。建設業様式の財務諸表(損益計算書・完成工事原価報告書)、兼業事業売上原価報告書は別途作成が必要です。	1部。			
9	Δ	Δ	許可変更届の写し	商号、住所、代表者又は役員、電話番号等の変更がある際 の変更届の写し	-			

※上記のほか、分析結果により必要な資料のご提出又はご提示をお願いする場合がございます。

<u>郵送の前に、裏面のチェック表で提出書類等のチェックをお願い致します。</u>

## 提出書類チェック

## 当社へ1回以上申請済の場合

当社へ1回以上申請済の場合							
	必要書類	書類はいます	か?				
		YES	NO				
1	経営状況分析申請書						
2	財務諸表 (建設業様式)						
3	税務署に提出した青色申告書一式の写し、又は						
	税務署に提出した収支内訳書一式の写し						
4	建設業許可通知書の写し、又は、建設業許可証明書の写し						
5	郵便振替払込受付証明書						
	上記1~5の書類のほかに						
兼業	事業がある場合						
	兼業事業売上原価報告書						
代理申請の場合							
	委任状の写し						
決算期変更の場合(変更のない場合は不要)							
	換算報告書						
初回申請の場合							
	財務諸表(前期と前々期)						
	兼業事業売上原価報告書(前期と前々期)						
	税務署に提出した青色申告書一式の写し(前期)、又は						
	税務署に提出した収支内訳書一式の写し(前期)						

## 記載モレチェック(特に記載モレの多い事項)

書類名	必要記入箇所			記入確認				
			YES	NO				
経営状況分析申請書	減価償却実施額(ナシの場合は〇を記載)							
財務諸表	貸借対照表	注 消費税の会計処理の方法						
初回申請の場合 上記以外に必要な記入箇所								
経営分析申請書	欄外の「前々期減い。	価償却実施額」を記載して下さ						